

# 平成17年11月教育委員会定例会会議録

## 報告事項

### 報 第19号 公益法人の設立許可について

潰滝総務課長から、スポーツの振興を目的とする団体から社団法人設立の申請があり、設立基準に適合していることから設立を許可した旨の報告があった。委員からは学校体育との関連について影響はあるのかとの質問が出され、従前から競技団体としての関係はあるが、法人化によって何らかの影響が生じることは特でない旨の説明があり、了承された。

### 報 第20号 和歌山県立中学校及び高等学校設置条例の一部を改正する条例について

### 報 第21号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について

板橋県立学校課長から、報第20号及び報第21号について、打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町の合併に伴い、管内県立高等学校の位置に関する規定に所要の改正を加えた旨の報告があり、了承された。

## 付議事項

### 議案第45号 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について

猪谷給与課長から、県人事委員会の給与に関する勧告等に基づき、全給料表の全給料月額を引き下げ等を行うための条例(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第46号 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則(案)について

給与課長から、短期大学を卒業した者は「準学士」と称してい

たが、学校教育法の一部改正により「短期大学士」の学位が授与されることになったため、関連する条例に所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 47 号 和歌山県体力開発センターの指定管理者の指定（案）について

議案第 48 号 和歌山県南紀スポーツセンターの指定管理者の指定（案）について

議案第 49 号 和歌山県民交流プラザ和歌山ビッグ愛・ビッグホエールの指定管理者の指定（案）について

森岡スポーツ課長から、議案第 47 号、議案第 48 号及び議案第 49 号に係る各施設について、来年度から指定管理者制度が導入されることに伴う指定管理者の指定（案）について説明があった。委員からは、管理費用の軽減を図ることと併せて、よりよい利用環境が安定して保たれ、県民サービスの質が低下しないよう十分配慮していくようにとの意見が出された。また、契約期間が複数年にわたるが、管理運営状況が施設の目的にそぐわない場合や質が悪い場合等の対応について質問があり、契約にあたっては、その施設を通じてどのような事業を展開するのか、目的や方針を明確にしておき、管理内容の乖離や質の低下が生じないように指導を加えていくことができるとの説明があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 50 号 教職員の処分（案）について

県立学校課長から、高等学校教諭及び同校校長を処分したい旨の説明があった。委員からは同様の行為が繰り返されないように注意し、処分期間中は深く反省することを促すようにとの意見が出された。また、部活動については勝利至上主義に陥ることがないように、また、指導に携わる教員が孤立してしまわないように周囲もサポートする仕組みを持ち、教員と生徒の関係が良好に保たれるような配慮をするようにとの意見が出され、原案のとおり決定した。